

資料 1

平成23年度 事業報告書

施設名	ページ
法人本部	1
あすなろ	7
更望園	8
鹿角苑	10
東山学園	11
障害者センター	12
和光園	13
東恵園	14
東恵園地域生活支援センター	16

社会福祉法人花輪ふくし会

平成23年度 法人本部事業報告書

1 理事会・評議員会の開催

理事者の意向を迅速かつ確実に事業に反映させるため、理事会及び評議員会を定期的に開催した。理事会は年7回（4月、5月、8月、10月、11月～2回、3月）、評議員会は年4回（5月、8月、11月、3月）開催した。4月の理事会においては、理事長の互選、常務理事の委嘱、5月の理事会・評議員会においては、欠員の理事、評議員の選任議決、11月の理事会・評議員会においては、欠員の理事、評議員の選任議決、3月の理事会においては、施設長人事を議決した。

2 諸規程の見直し

本法人の諸規程の見直しに伴い定款、定款施行細則、事務決裁規程、就業規則、職員給与規程、育児・介護休業等に関する規程、職制規程、経理規程、定年後の再雇用制度に関する規程の一部改正及び経理規程の全部改正を行った。定款は基本財産の加除、事業改正による文言の改正や公益事業に介護員養成研修事業を追加した。定款施行細則、事務決裁規程、職制規程は職名変更等による改正を行った。職員給与規程は、県人事委員会勧告に準拠した賞与支給率の改正等を行った。育児・介護休業等に関する規程は県労働局の指導に従い、不利益条項の是正を行った。経理規程については、東山学園ケアホーム開設に伴う経理区分の追加と平成24年度から施行する新会計基準に準拠した経理規程への全改正を行った。定年後の再雇用制度に関する規程は手当の追加の改正を行った。

3 社会福祉施設等施設整備

平成23年度障害児・者施設整備費補助金の内示を受け、ケアホーム5事業（大空、大地、ふらっと、ハンズ、クローバー）、多機能型事業所2事業（かづの就労センター・申ケ野農場）を整備した。申ケ野農場に関しては、国の補助金の予算付け替え変更により事業完了が24年7月末までとなった。新年度においては、新たな地域生活・日中活動支援の活動拠点として稼動を迎えることができた。

4 公的補助金及び民間助成金

- ・平成23年度障害児・者施設整備費補助金（新規施設の創設）
ケアホーム大空、ケアホーム大地、ケアホームふらっと、ケアホームハンズ
ケアホームクローバー、多機能型事業所かづの就労センター、多機能型事業所申ケ野農場の創設
- ・平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（基盤整備事業）
鹿角苑 パン製造機整備、更望園 移送車両・作業運搬車整備、あすなろ 印刷機整備
東山学園 トラクター整備、悠遊工房 バリハフリー改修、あすなろ 移送車両整備
こさかわいらいセンター 芝関係機械整備
- ・平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（相談支援体制事業）
障害者センター 相談支援体制整備特別支援事業・地域の支援体制整備事業
- ・秋田県社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金
あすなろ、更望園 スプリンクラー設備整備
- ・秋田県既存施設スプリンクラー等設備整備費補助金
東恵園 スプリンクラー設備整備
- ・おぎゃあ献金基金

- 東山学園 マイクロバス整備
- ・平成23年度機器の整備補助事業の競輪公益資金による補助金（JKA）
悠遊工房 リールオープン整備
- ・障害者支援施設（生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続B）の機器整備（日本財団）
鹿角苑地鶏二次加工（卓上串刺機）整備
- ・2011年度助成事業 送迎車（普通車）の整備（日本財団）
東山学園 送迎車両1台助成
- ・平成23年度秋田県高齢者施設発電設備整備事業費補助金（県単分）
和光園 自家発電機整備
- ・平成23年度秋田県高齢者施設発電設備整備事業費補助金（国庫分）
東恵園 自家発電装置設置整備
- ・平成23年度東京都障害者支援施設等自家発電装置整備事業費補助金（障害者支援施設等
自家発電装置整備事業 都制度） 鹿角苑 自家発電装置設置整備
- ・平成23年度秋田県障害者支援施設等（小規模）自家発電装置整備事業費補助金
あすなろ、東山学園（成人）、グループホームアルプス、ケアホームしずく 自家発
電機整備
- ・秋田県 結核予防費補助金 あすなろ 感染症予防のための健康診断受診料

5 本部機能の強化

法人本部体制の強化を前年度に引き続き展開し、事務処理の能率化、合理化に努めている。又、平成24年度からの新会計基準施行に向けた新会計システムの構築に努めた。

6 危機管理体制の強化

感染症対策には保健所から講師を呼んで学習会を開催するなど各施設連携して予防対策に重点的に取り組んだ。ノロウイルス、インフルエンザについては利用者、職員（家族含む）が数名感染し概ね単発に終わっているが、鹿角苑においては2月下旬にインフルエンザの集団発生（利用者12名）が生じた。

7 会議の開催状況

【理事会】

- 第1回 平成23年4月1日
 - 議案第 1号 理事長の互選について
 - 議案第 2号 常務理事の委嘱について
(理事長の職務代理者の指名について)
- 第2回 平成23年5月31日
 - 議案第3号 平成22年度事業報告について
 - 議案第4号 平成22年度会計決算について
 - 議案第5号 平成23年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算について
 - 議案第6号 社会福祉法人花輪ふくし会定年後の再雇用制度に関する規程の
一部改正について
 - 議案第7号 社会福祉法人花輪ふくし会評議員の選任について
 - 議案第8号 施設長人事について
- 第3回 平成23年8月31日
 - 議案第9号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
 - 議案第10号 社会福祉法人花輪ふくし会経理規程の一部改正について

- 議案第11号 予算外義務負担について
- 議案第12号 給食業務外部委託契約（覚書Ⅱ）の契約締結について
- 議案第13号 東山学園土地購入契約の締結について
- 議案第14号 東恵園土地購入契約の締結について
- 議案第15号 和光園土地購入契約の締結について
- 議案第16号 東山学園新規ケアホーム用不動産の取得について
- 議案第17号 2011年度日本財団助成事業の指名競争入札について
- 議案第18号 平成23年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算及び
公益事業特別会計資金収支補正予算について
- 議案第19号 障害関係施設整備に伴う建築工事の入札について
- 議案第20号 平成23年度障害者支援施設等自家発電装置整備事業補助金による
鹿角苑自家発電装置設置工事の一般競争入札について

○第4回 平成23年10月18日

- 議案第21号 障害関係施設整備に伴う建築工事の工事請負契約の締結について

○第5回 平成23年11月9日

- 議案第22号 障害関係施設整備に伴う建築工事の工事請負契約の締結について

○第6回 平成23年11月28日

- 報告第 1号 平成23年度上半期監事監査報告について
- 議案第23号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第24号 社会福祉法人花輪ふくし会給与規程の一部改正について
- 議案第25号 平成23年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算及び
公益事業特別会計資金収支補正予算について
- 議案第26号 社会福祉法人花輪ふくし会評議員の選任について

○第7回 平成24年3月21日

（※ 報告事項 新会計基準への移行時期について）

- 議案第27号 障害関係施設整備に伴う建築工事の工事請負契約の締結について
- 議案第28号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第29号 社会福祉法人花輪ふくし会定款施行細則の一部改正について
- 議案第30号 社会福祉法人花輪ふくし会事務決裁規程の一部改正について
- 議案第31号 社会福祉法人花輪ふくし会職制規程の一部改正について
- 議案第32号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の一部改正について
- 議案第33号 社会福祉法人花輪ふくし会育児・介護休業等に関する規程の
一部改正について
- 議案第34号 社会福祉法人花輪ふくし会職員給与規程の一部改正について
- 議案第35号 社会福祉法人花輪ふくし会経理規程の改正について
- 議案第36号 施設整備用不動産の取得について
- 議案第37号 平成23年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算及び
公益事業特別会計資金収支補正予算について
- 議案第38号 平成24年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について
- 議案第39号 平成24年度社会福祉事業資金収支予算について
- 議案第40号 施設長人事について

【評議員会】

○第1回 平成23年5月31日

- 議案第 1号 平成22年度事業報告について

- 議案第 2号 平成22年度会計決算について
- 議案第 3号 平成23年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算について

議案第 4号 社会福祉法人花輪ふくし会理事の選任について

○第2回 平成23年8月31日

- 議案第 5号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第 6号 予算外義務負担について
- 議案第 7号 東山学園土地購入契約の締結について
- 議案第 8号 東恵園土地購入契約の締結について
- 議案第 9号 和光園土地購入契約の締結について
- 議案第10号 東山学園新規ケアホーム用不動産の取得について
- 議案第11号 2011年度日本財団助成事業の指名競争入札について
- 議案第12号 平成23年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算及び公益事業特別会計資金収支補正予算について
- 議案第13号 障害関係施設整備に伴う建築工事の入札について
- 議案第14号 平成23年度障害者支援施設等自家発電装置整備事業補助金による鹿角苑自家発電装置設置工事の一般競争入札について

○第3回 平成23年11月28日

- 報告第 1号 平成23年度上半期監事監査報告について
- 議案第15号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第16号 平成23年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算及び公益事業特別会計資金収支補正予算について
- 議案第17号 社会福祉法人花輪ふくし会理事の選任について

○第4回 平成24年3月21日

(※ 報告事項 新会計基準への移行時期について)

- 議案第18号 障害関係施設整備に伴う建築工事の工事請負契約の締結について
- 議案第19号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第20号 施設整備用不動産の取得について
- 議案第21号 平成23年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算及び公益事業特別会計資金収支補正予算について
- 議案第22号 平成24年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について
- 議案第23号 平成24年度社会福祉事業資金収支予算について

【監事会】

- 監事会（代表監事の互選）平成23年4月1日
- 平成22年度決算監事監査
平成23年5月10日・平成23年5月11日・平成23年5月12日（3日）
- 平成23年度随時監事監査（預り金監査）
平成23年9月6日・平成23年9月7日（2日）
- 平成23年度上半期中間監事監査
平成23年11月7日・平成23年11月8日・平成23年11月10日・平成23年11月11日（3日）

8 研修

- 役員研修（被災地炊出し支援活動）
期 日：平成23年7月26日～平成23年7月27日
場 所：宮城県東松島市 縄文村交流館

平成23年度 公的補助金及び民間助成金一覧表

社会福祉法人花輪ふくし会

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付決定額	事業費総額	自己資金額	対象施設	事業内容	容
平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（基盤整備事業）	国庫（秋田県）	平成23年3月31日	4,800,000	4,800,000	0	鹿角 苑	パン製造機器（プレハブ式ホイロ）整備	
平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（基盤整備事業）	国庫（秋田県）	平成23年3月31日	3,156,815	3,156,865	50	更望 園	移送車両整備	
平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（基盤整備事業）	国庫（秋田県）	平成23年3月31日	1,277,290	1,277,290	0	更望 園	作業運搬車整備	
平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（基盤整備事業）	国庫（秋田県）	平成23年3月31日	2,834,895	2,834,895	0	あすなろ	印刷事業設備費	
平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（基盤整備事業）	国庫（秋田県）	平成23年3月31日	4,680,000	4,680,000	0	東山 学園	トラクター整備	
平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（相談支援体制事業）	国庫（秋田県）	平成23年4月11日	2,382,000	2,382,000	0	障害者センター	相談支援体制整備特別支援事業・地域の支援体制整備事業	
秋田県社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金	国庫（秋田県）	平成23年9月13日	40,162,000	55,629,000	15,467,000	あすなろ	障害者支援施設	あすなろSP整備
秋田県社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金	国庫（秋田県）	平成23年9月13日	21,262,000	29,452,500	8,190,500	更望 園	障害者支援施設	更望園SP整備
秋田県既存施設スプリングラワー等設備整備費補助金	国庫（秋田県）	平成23年5月6日	43,843,000	52,731,000	8,888,000	東 恵 園	特別養護老人ホーム	東恵園SP整備
おざやあ献金基金	財団法人おざやあ献金基金	平成23年3月29日	5,000,000	6,269,000	1,269,000	東山 学園	マイクログラハス整備	
平成23年度機器の整備補助事業の競輪公益資金による補助金	（財）JK A	平成23年5月27日	5,235,000	6,980,000	1,745,000	鹿角 苑	かつの悠遊工房	リールロープン整備
障害者支援施設（生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続B）の機器整備	日本 財 団	平成23年7月5日	1,780,000	2,300,000	520,000	鹿角 苑	鹿角苑地鶏二次加工（卓上串刺機）整備	
平成23年度障害児・者施設整備費補助金	国庫（秋田県）	平成24年1月4日	27,580,000	43,837,500	16,257,500	あすなろ	ケアホーム大空施設整備	
平成23年度障害児・者施設整備費補助金	国庫（秋田県）	平成24年1月4日	27,580,000	43,837,500	16,257,500	あすなろ	ケアホーム大地施設整備	
平成23年度障害児・者施設整備費補助金	国庫（秋田県）	平成24年1月4日	27,580,000	43,837,500	16,257,500	更望 園	ケアホームふらっと施設整備	
平成23年度障害児・者施設整備費補助金	国庫（秋田県）	平成24年1月4日	27,580,000	51,450,000	23,870,000	鹿角 苑	ケアホームハンズ施設整備	
平成23年度障害児・者施設整備費補助金	国庫（秋田県）	平成24年1月4日	22,768,000	32,340,000	9,572,000	鹿角 苑	ケアホームクローバー施設整備	
平成23年度障害児・者施設整備費補助金	国庫（秋田県）	平成24年1月4日	79,500,000	124,635,000	45,135,000	鹿角 苑	かつの就労センター施設整備	
平成23年度障害児・者施設整備費補助金	国庫（秋田県）	平成24年2月28日	110,000,000	150,759,000	40,759,000	東山 学園	申ヶ野農場施設整備	
平成23年度秋田県高齢者施設発電設備整備事業費補助金（国庫分）	国庫（秋田県）	平成23年9月9日	4,500,000	11,802,000	7,302,000	東 恵 園	東恵園自家発電装置設置整備	
平成23年度秋田県高齢者施設発電設備整備事業費補助金	秋 田 県	平成23年9月27日	150,000	315,000	165,000	和 光 園	和光園自家発電装置設置整備	
平成23年度東京都障害者支援施設等自家発電装置整備事業補助金（障害者支援施設等自家発電装置整備事業（都制度））	国庫（東京都上乗せ）	平成23年11月2日	3,241,000	5,050,500	1,809,500	鹿角 苑	鹿角苑自家発電装置設置整備	

平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金(基盤整備事業)	国庫(秋田県)	平成23年10月4日	8,010,000	8,715,000	705,000	鹿角苑	白神悠遊工房バリアフリー改修工事
平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金(基盤整備事業)	国庫(秋田県)	平成23年10月4日	2,008,000	4,490,000	2,482,000	あすなろ	移送車両整備
平成23年度障害者自立支援対策臨時特例交付金(基盤整備事業)	国庫(秋田県)	平成23年10月4日	4,645,000	4,645,401	401	わいはいセンター	芝罫係機械整備
2011年度助成事業「送迎車(普通車)の整備	日本財団	平成23年11月25日	2,080,000	3,705,380	1,625,380	東山学園	送迎用車両 ハイエース1台助成
平成23年度秋田県障害者支援施設等(小規模)自家発電装置整備事業費補助金	秋田県	平成23年12月1日	150,000	315,000	165,000	あすなろ	あすなろ自家発電装置設置整備
平成23年度秋田県障害者支援施設等(小規模)自家発電装置整備事業費補助金	秋田県	平成23年12月1日	132,000	264,600	132,600	学園(者)	東山学園(者)自家発電装置設置整備
平成23年度秋田県障害者支援施設等(小規模)自家発電装置整備事業費補助金	秋田県	平成23年12月1日	132,000	264,600	132,600	GHアルフ°ス	GHアルフ°ス自家発電装置設置整備
平成23年度秋田県障害者支援施設等(小規模)自家発電装置整備事業費補助金	秋田県	平成23年12月1日	132,000	264,600	132,600	CHしずく	CHしずく自家発電装置設置整備
合 計			484,181,000	703,021,131	218,840,131		

重点事項の実施状況

1 支援体制の拡充

利用者本位の支援体制の構築の為、サービス管理責任者による、個別支援管理体制の構築と、利用者個々の生活の質の向上を目指し行っております。

(1) サービス管理体制の構築

サービス管理責任者による、ケア会議を実施しております。サビ管2名で対応しておりますが、専任体制が取れない状態がありました。23年度の支援計画及び、22年度のモニタリングにつきましては、予定より2カ月遅れでご家族への送付となっております。23年度モニタリングにつきましても、現在も継続中であります。

ケア会議もスタッフの勤務調整が難しく、思うようにできない状態もありましたが、出来るだけ時間調整し、ケア会議を行っております。会議の際は、担当者が予めご本人・ご家族の意向を踏まえ臨み、その意向ができるだけ個別支援計画に反映されるように努めております。今後も、利用者の方へのサービスがより良いものとなるように努めてまいります。

(2) 生活の質の向上

こさかわいわいセンターの活用により、利用者の方が必要としております活動の場を地域に移すことで、園内での機能訓練や創作活動を、地域でも行っております。生産的活動（印刷）も、専任の職員を配置することにより、より充実した指導を行う事が出来ております。年度途中で、主に印刷作業を行ってご利用者の方1名が死亡退所となりましたが、他の利用者2名の方が作業に従事しております。今後も、出来るだけ活動の場をこさかわいわいエリアに移し、日中を施設外で過ごす流れを作ります。外出についても、利用者の方からの希望により、随時行っております。

2 安定的な施設運営

職員個々が節約を常に念頭に置き、無駄な暖房・電気等の節約を行っております。

短期入所につきましては、入所希望の方が人工呼吸器使用や人工透析の方など、非常にあすなろとしては受入れが困難な方の希望があり、やむを得ずお断りしております。その他の短期入所希望も減少している現状でもあります。

園内での事故等につきましては、事故後早急に検証を行い、再発の防止に努めております。また、棟担当での話し合いを持ち、対応策を検討・実施しております。

新任職員の資質向上につきましては、あすなろの各種のマニュアル、OJTの活用や法人の新任職員チェックシートを活用しております。新任職員と指導担当職員がチェックシートの付け合わせすることにより、確実に業務を習得できるように行っております。

車両事故につきましては、業務内の軽微な自損事故1件と、業務外の3件の車両事故がみられております。うち1件は自損事故であり、他の2件につきましては、いずれももらい事故であります。今後も車両事故には十分注意してまいります。

感染症につきましては、消毒を基本とし感染症対策品を活用することにより、職員が罹患をしないよう努め、利用者の方も罹患することなく過ごされております。時期的には、インフルエンザ・ノロウイルス等の発症が終息の時期になっておりますが、重度の障害を持っておられる利用者の方に、今後も身体的な負担をかける事がないように、十分注意してまいります。

3 地域生活支援に向けた環境の構築

平成24年度よりケアホーム移行利用者の方につきましては、日中においてこさかわいわいセンターを活用し、地域生活に向けた支援を行ってまいりました。ケアホームの説明会についても利用者向けに3回、家族向けに1回行っております。また、地域生活に不安を持つ方については、随時説明を行ってまいりました。平成24年4月より、20名の利用者の方が地域での生活を始める予定となっております。

障害者支援施設 更望園

平成 23 年度 事業報告書

第 1 重点事項の実施状況

1 地域移行の推進

新規の共同生活介護事業所の開設が、補助金の関係で当初の予定より時期が若干ずれ込みましたが 4 月 1 日に決まり、それに向けての利用者への説明及び家族への説明会を実施し理解と協力を求め準備を進めてきました。これにより、利用者の地域移行と施設本体の大部屋解消が推し進められます。

1) 共同生活介護事業所の開設に向けた準備

2 月 16 日に入居予定の家族への説明会を再度「だんらん」で実施して、建設途中の建物も見ながら利用者 10 名の最終決定をしました。3 月 12 日には建築工事が完了し、備品の購入等をして入居に向けての準備を進めました。

2) 関係機関との連携

“みんなで支え合う地域づくり”を合い言葉に、こさかわいわいセンター・あすなろ・小坂町社会福祉協議会が毎月定例会を開催しております。この連携の中で一般住民に向けた研修会「みんなのコミュニティーセミナー」を企画し、7 月にセパームで開催しました。又 8 月には、わいわいエリア祭りを企画し、わいわいセンター前の敷地を会場に盆踊りや露店を出店し、地域住民へエリアの存在をアピールしました。

2 施設入所支援と日中活動支援体制の充実

1) 安心安全な生活環境

前年度実施した第三者福祉サービス評価結果を基に、更なる安心安全な環境作りに務めました。職員への周知では、コピーしたものを二系統のルートで速やかに回覧できるようにしました。特にヒヤリハットや事故報告は、再発防止のために当事者だけではなく全職員を対象に報告書のコピーを回覧する仕組みにしました。利用者への周知では、サービス点検調整委員会などの開催について、口頭で周知するほかに掲示物を作成してより多くの利用者を知っていただけるよう工夫しました。

後援会から大樹・花園両ホールにソファを購入していただき、とても明るく憩える空間となりました。

2) 個別支援計画と重度者の生活の充実

8 月、サビ管を中心にして全利用者を対象にモニタリングを行い、全職員で支援内容を再確認すると共に、解決すべき課題やニーズを明らかにして個別支援計画の見直しをしました。重度の方に対してどれだけ個別の対応ができるのかが今後の課題です。

3 日中活動の支援体制

法人日中活動の一本化に連動し、利用者へのサービスの質の向上と日中活動支援体制の効率化を実現するために、こさかわいわいセンター・あすなろを中心とする関係事業所との連携・協力をして進めてきました。その中では、12 月よりリサイクル班の作業場としてタナックスの供用を開始しました。

4 家族との関係

利用者の預かり金に関する報告を毎月実施しました。又、生活状況の報告を毎月実施する仕組みを取り入れ、信頼関係を築くと共により良いサービス提供につながるよう努めました。

後援会を発展的に解消し家族会に一本化した事に伴い、ケアホームに移る方達も含めての家族会として継続していくことになりました。家族の全体的な高齢化、あるいは20名がケアホームの利用者になったことなどから、行事への協力内容の工夫や行事そのもののあり方も含めて、今後検討が必要になってくると思われまます。

5 職員の意識改革による施設運営力の強化

進めている方向性を共通認識してサービスの質の向上を図るため、施設内研修を職員からの自発的なものとなるような企てをしながら実施しました。

障害者支援施設 鹿角苑

平成23年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1 サービス管理体制の強化と支援の質の向上への取り組み

障害者自立支援法に基づくサービス管理責任者を中心とした支援体制の充実を図るために、各部署にサブリーダーを配置して支援を行ってまいりました。サービス管理責任者の専従配置による支援体制づくりまでには至ってはいない状況にあります。ケースカンファレンスや個別支援計画の見直しを随時行い、サービスの質の向上に努めてまいりました。また、利用者の高齢化や重度化が進んでいる中、介護技術の向上に努めるとともにリスクマネジメントや支援環境向上への職員意識の改革も図ってまいりました。

東京都福祉サービス第三者評価につきましては、施設が抱えている課題や職員個々が抱えている課題に対する気付きの場として捉え、はさらなる向上を目指す指針として活用しました。

2 中長期に基づく居住支援の充実への取り組み

平成23年4月1日に新たな共同生活介護事業所の「ケアホームふきのとう」を開設し、国庫補助金を活用した新築による「ケアホームハンズ」「ケアホームクローバー」の建設も進め、平成24年4月1日に開設することができました。新たなケアホームの開設により、施設入所支援で行っていた地域住宅がすべてケアホームへ移行しました。施設本体の入所定員も80名から60名に変更することができ、中期計画に基づく居住支援の実施が図られました。

また、施設本体の大規模修繕に関しても施設内での検討を重ねており、老朽化への対応だけではなく、高齢者や自閉症などの障害の重い利用者にとっても住みやすいような住環境づくりに向けて具体的な設計を行いました。

3 日中活動支援の法人一本化に向けての取り組み

法人内の障害関係各施設における日中活動支援の充実を図るために、日中活動支援の法人一本化に向けた取り組みを行ってまいりました。関係施設との連携により国庫補助金を活用し、平成24年4月1日に多機能型日中活動事業所「かつの就労センター」の開設を迎えることが出来ました。このことにより、十和田地域におけるグループホーム・ケアホームを含めた地域利用者への一体的な支援体制が整うことになりました。

各種活動においては、法人内の障害施設と連携を取り販路の拡大と利用者への作業工賃の向上を目指して取り組みました。また、パン製造では供給の拡大のための機器の導入やバリアフリー工事により、作業しやすい環境づくりも行い、比内地鶏関係においては各種イベントを活用して販売の拡大を図りました。

4 家族及び地域や関係機関との連携についての取り組み

ケアホームや日中活動事業所の開設につきましては、地域自治会への説明会の実施などで理解と協力を求め、円滑に実施できるように努めました。家族につきましても、東京へ出向いての説明会の実施などにより、理解と協力を得るために努めてまいりました。また、非常時の為の自家発電設備を設置し、利用者だけではなく家族も安心していただけるような設備の充実も図り連携の強化に努めました。

関係機関との連携につきましては、居住支援の中期計画や新規事業実施に対する理解と協力を得るために、東京都の居住支援課や各区市町村の担当者との連絡調整に力を入れてまいりました。

平成 23 年度 事業報告

重点事項の実施状況

1 障害者（児）の「自己選択」と「自己決定」のための支援を徹底します

日常生活において、都度利用者への情報提供（掲示物・実物・写真など本人に合わせた説明）を行いながら、自己選択と自己決定を促しました。

日中活動・趣味的活動（外出等）・施設行事では利用者個々の希望を取り入れながら行いました。また、住まい（ケアホーム）の場の選択等については、利用者・家族への十分な説明を行い、自己決定出来る体制を整え利用者主体の支援を心がけしました。

個別支援計画の作成にとまどない、より精度の高い計画を実施するために県外の研修（個別支援計画・自閉症等）を計画して、復命研修を行い、利用者の支援体制の向上に努めました。

今後も、更なる利用者一人ひとりの生活の質の向上を図るために、個別支援計画に基づいた支援を実施いたします。

2 被虐待・ネグレクト児童の専門的発達支援に取り組めます。

4名の児童がネグレクトなどの問題で措置入所していますが、児童相談所や各市町村と連携したケア会議（北児童相談所7月、宮古児童相談所12月）を開催し、家族や本児の状況、今後の面会や帰省・家族関係等について検討・協議を行いました。家族に関しては、定期的な面会や行事で交流を図り、家族関係の維持と回復に努めました。

養護学校と毎月の連絡会議や、必要に応じたケア会議を通しての連携を図りながら、個別支援計画を作成し、職員が統一した対応を行い安全・安心に生活できるように努めました。

児童棟に家庭的なユニットを作り、将来に向けた家事（掃除・洗濯・米とぎしご飯を炊）に取り組むことで、生活に密着した技術を身につけ、良好な人間関係作りの構築に取り組みました。

3 児童・成人施設利用者の一体的日中活動（生活介護）を実施します。

5月より、7つの活動種を用意して利用者個々の心身の状況に沿った活動時間を設定しました。10月からは全利用者を対象にお昼の弁当を用意して意欲の向上に努めました。その結果、個々の活動に対する意欲が生まれ、自ら進んで活動に参加する、また、動きのある日中活動を行うことから生活リズムが整うことでの良眠・不穏状態の軽減など、日々の生活にも生き生きとした表情が感じられました。

4 ケアホームの開設による住環境を整備します。

当初の計画では、地域移行を希望する女性利用者の予定でしたが、男性利用者の希望もあり、男女混合型に変更し、11月1日より花輪小坂地区に10名（男性5名、女性5名）のケアホーム「しずく」を開設しました。外出の機会が多くなり住民とのふれあいの機会が増え、地域住民員の一人として自覚や充実感が増し穏やかな地域生活を送ることが可能となっています。

今後としては、施設入所利用者に対して、新たな地域移行に向けた準備を進めていきたいと考えております。

障害者センター事業報告

平成 23 年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1 「障害者総合福祉法」(仮称)に対応するための準備と検討

(1) 相談支援の充実を図る

基幹相談支援センターの設置を視野に入れ、各種研修会・勉強会に参加してきました。鹿角市との協議も進め、24年度内での設置は再検討されています。そして、サービス利用等計画作成に向けた職員のスキルアップ、情報収集を行いました。

(2) 障害児支援の強化

研修会への参加や、インターネットでの情報収集を行い、法改正に向けた対応を随時検討してきました。市福祉課や家庭相談員との連携を取り、これまで以上の情報の共有が必要と思われました。

(3) 地域における自立した生活のための支援の充実

GH・CH利用者への支援の充実を図る事を目的に、居宅介護や地域活動支援センターの利用についての検討を行いました。日中は生活介護での支援、夜間や休日は個々のニーズに応じた支援に対応できるよう居宅介護等の支援の組み立てが必要であり、どれだけサービス等利用計画に盛り込めるかがカギとなっています。

重度の視覚障害者の移動支援に対しては、同行援護の事業所申請を行いニーズに応じた対応が出来るよう実施しています。

2 障害を持つ人が地域で安心した生活を送るため支援体制の整備と強化

(1) 鹿角市障害者地域活動支援センターと居宅介護事業の効率的運営と支援体制の強化

現在は地域活動支援センターと居宅介護は、花輪地区での事業展開にとどまり、十和田、小坂地区のニーズに対応できるよう今後、分署的な考えも視野に入れながら、利用者に添った支援が出来るように事業の検討を継続する必要があります。

(2) 鹿角市障害者センター(相談支援事業)の体制の見直しと整備

事務局の運営にあたり、事務員の専従配置をしました。このことにより各委員との連絡調整や、部会・研修会等をスムーズ行うことができました。

(3) その他の事業との効率的な運営と連携

ヘルパーの空き時間や利用者欠席による支援員の過剰配置時には、十和田地区等への作業支援員として派遣し、業務の効率化を図りました。

3 法人日中活動一元化の構築に向けた体制の整備

障害者センターを中心として、小坂、十和田地区における地域生活支援並びに日中活動s ぢ苑を一元的に統括しました。

鹿角圏域における障害福祉において在宅支援体制の構築という目的意識を持って、業務にあたりました。

重点事項の実施状況

1 介護予防に取り組み、認知症の軽減と身体機能の現状の維持に努めます。

認知症の軽減を目的に導入されたくもん学習療法導入当時から参加されている方の中には、当日のプログラム終了までに要する時間が長くなり、適正なプログラム使用のため判定を見直すケースもありましたが、日常生活の中で混乱したり精神状況が不安定になることもなく、会話の中では戦後の暮らしぶりや子育てにまつわる事柄を生きいきと語る表情に、くもん学習療法の効果を確認することができました。

身体機能の現状維持を目的に、8 月より仲よし体操（介護予防体操）を毎日の日課に導入しました。メニューの中に、日替わりレクリエーションを組み込むことでマンネリ化を防ぎ、20 名でスタートした仲よし体操が年度末には常時 30 名を越える参加となりました。継続参加されている方の中には、歩行状態が安定してきた方、他利用者との会話を楽しむ方、準備や後片付けに積極的に参加され、生活の中の楽しみの一つとなっており、他にもアロマフットケア、ハンドタッチケアなど介護予防の一環として定着してきております。今後は実践効果を客観的評価、根拠を示すことができるような取り組みをしていきます。

2 サービス評価をもとに、提供するサービスの質の向上と業務改善に努めます。

今年度のサービス評価の結果、「情報の共有がなされていない」事が解決すべき最優先課題でした。早期改善にむけて取り組みます。情報の共有は、情報の発信側と受け手側の認識にズレが生じていることから、そのズレを修正するために、発信者の責任として「確認」しあう体制作りを努めます。

サービスの質の向上は、利用者が受けるサービスによってその人の持つ力が引き出され、生活に変化が出ることで評価されることを理解し、外部研修への積極的参加を支援し職員の意識改革に努めました。

これまでのケアに疑問を持ち、介護と看護が一体となり業務改善に取り組みました。転倒骨折による入院期間中にできた褥瘡を、早期治癒とその方の元の生活を取り戻す事を目標に掲げ、ほぼ予定通りの期間で課題を解決することができました。この事例を通して、仕事の意味や目的、介護の持つ力も改めて顧みることができたことは、質の向上の確かな一歩となりました。今年度は昨年度以上に個々の職員が自発的に研修会などに参加し、自己研鑽に努めたことで、ケア全体の質の向上につながりました。今後もこの良好なサイクルを維持し、施設全体のケアの向上に努めます。

3 潤いと生きがいのある、豊かな暮らしができる環境作りに努めます。

庭園の整備と生活の潤いを目的に昨年度植えたブルーベリーが、僅かではありましたが収穫することができました。利用者の中には、毎日成熟具合を観察される方や草取りに精を出される方など、生活の中に変化が見られました。また、窓越しにミニトマトやキュウリのプランターを置いた事で、屋外に行くことが難しい利用者の方にも生育の様子を見る楽しみや、収穫への参加などを通して喜びを実感していただくことができました。今後は、個別援助計画に沿った環境作りと活動の支援に努めます。

4 地域や関係機関との連携に努めます。

社会福祉協議会と連携し、市民の「暮らしの心配ごと相談」窓口として今年度は 2 ケース（同居家族との関係に関する内容）の相談があり、いずれも社会福祉協議会へつないでいます。高齢化の進んでいる当地域において、地域の中の施設としてこれまで以上の連携を深めてより良い関係づくりに努めます。また、施設介護実習やボランティアを受け入れ、健康な高齢者や要介護状態における高齢者に対する支援のありよう、及び利用者さんの暮らしを通して、高齢者及び施設の役割を理解していただき、介護人材の育成に努めていきます。

平成23年度 事業報告書

第1. 重点事項の実施状況

1 利用者主体の理念の周知に取り組みます。

周知「伝わり、理解され、実施されうる状況。」を目指し、4月に施設長よりOJTの意義と進め方の講義を受け（職務を通じた研修）、OJTの現場担当者をチーフとしサービスの標準化の取り組みとして課題をみんなで考えて話し合うという事を行って来ました。マニュアルを業務の中でどう感じていくか、現場職員が、業務の中で立ち止まり意識し考え言葉にしてチーフに伝え、チーフは聴くことで課題をピックアップしていくという流れを確立しています。組織としては、流れが見え始めた基礎作りの一年でした。今後は常に職員一人ひとりが問題意識を持ち、様々な課題の提起や提案をすることで改善のPDCAサイクルを作り、サービス向上に努めます。

2 サービス管理に組織的に取り組みます。

業務の振り返りやQC活動を通してチームの目標を定め取り組み実践することでチームワークの向上に努め、利用者主体の理念の意識を高めてきました。

利用者及び家族を対象にアンケート調査（満足度調査）を実施しニーズを把握しました。それらを確実に応えられるようサービスの標準化を図ってきました。

サービス点検調整委員を通しての利用者からの苦情や指摘などから問題解決に努めました。

マニュアルを活用しケアの標準化に努め適切なケアを提供することでサービスの向上を図ってきました。

3 認知症高齢者のケアの向上に努めます

くもん学習療法は、6月から利用者7名でスタートし、12月には3名プラスし計10名で行われております。くもん学習療法を行えるスタッフを育成できる育成士の資格を職員3名が受講しており、今後は施設内の研修でスタッフ育成して行く事が出来るようになりました。

認知症ケアが適切に行われると利用者の問題となる行動は減少します。利用者中心の介護や行動の背景にある内的体験や想いを推察するには職員の気づきが大切です。園内研修の際に、テーマを一つ決めて認知症の方への関わり方について寸劇形式で検証してきました。寸劇の形をとる事でケアする側が客観的に見ることが出来、日々のケアの振り返り、気づきへと繋げる事ができ職員が認知症を理解することでケアの向

上へと繋がりました。

利用者の方の行動の背景を理解するように努める事で、その方の困っている事に対応し、職員一人ひとりが良い環境であろうと意識する事が出来るようになって来ております。

認知症実践者研修を1名受講、認知症ケア専門士を1名取得する等、職員の認知症ケアに対するスキルアップも図られました。

4 職員の専門性及び組織性の向上とメンタルヘルスケアに努めます。

職員個々の業務および能力開発の目標を定め、定期的な面接などの支援により、その達成に取り組みました。また、カウンセリングやピアカウンセリング、職員同士の気づきなどを通じてメンタルヘルスケアに努めました。職員のスキルアップ、キャリアアップはOJTで推進し目標管理を行うことで人材育成に繋がりました。

東恵園地域生活支援センター

H 2 3 年度事業報告

重点事項の実施状況

1. 地域の身近な相談所として複雑かつ多様化する地域課題を素早くキャッチし、問題解決に向けて迅速に相談に応じていきます。

在宅介護支援センターでは、相談協力員（民生委員）や地域包括支援センターとの連携のもと地域課題の掘り起こしに努めました。相談受付は 24 時間 365 日対応の体制を継続し、きめ細かな相談ニーズに対応できる仕組みを作っています。相談後の対応においては、行政機関をはじめ他相談窓口の協力を得ながら、問題解決に取り組みました。

2. 二次アセスメントをきめ細かく実施しながら、訪問介護計画を作成し、利用者のニーズに応じたサービスを提供していきます。

訪問介護事業では、それぞれの訪問介護員が訪問時に利用者の変化やニーズをきめ細かく把握することで、訪問介護計画書の見直しに繋がりました。

注意深く観察することで利用者のできること・できないことを把握し、本人の自立に向けた計画書作成に努めました。

3. 二次アセスメントをきめ細かく実施しながら、通所介護計画書および機能訓練計画書を作成し、利用者のニーズに応じたサービスを提供していきます。

通所介護事業では、より多くの情報を得てよりよい支援に繋げるため、利用者の生活歴や趣味活動、嗜好調査等を実施して本人のニーズをきめ細かく把握し、通所介護計画の見直し等を実施しました。

機能訓練では、利用者一人ひとりの自立に向けた訓練計画とメニューの見直しを随時行い、計画に沿った機能訓練を実践しました。

4. 二次アセスメントをきめ細かく実施しながら、訪問入浴介護計画書を作成し、利用者のニーズに応じたサービスを提供していきます。

訪問入浴介護事業では、利用者の生い立ちや生活歴を把握することに努め、訪問入浴サービスを提供する上での話題作りや配慮といった快適な入浴に付加価値をつけたサービス提供に努めました。また、利用曜日の希望も調査し、利用者ニーズに即した体制づくりを心掛けました。

5. 医療関係者や地域との連携を強め、より質の高いケアマネジメントを実施していきま

す。
居宅介護支援事業では、利用者の入院や退院時の情報収集や情報提供を医療関係者と きめ細かく行うことがより強化されました。具体的には、往診時等を利用して直接主治医から指導を受ける件数も増え、利用者の介護計画書を主治医に配布することで、主治医との緊密な関係を作ることができるよう努めました。

6. 資格取得や研修を強化し、認知症高齢者等に対するケアの充実を図ります。

23年度は、認知症ケア専門士に1名、介護福祉士に5名が合格し、それぞれ資格取得しています。事業所単位の研修やセンター内研修・施設外研修には積極的に参加し、知識の習得に努めました。

7. 介護予防の先駆的事業に積極的に取り組みます。

鹿角市から委託を受けている「ゆうゆうクラブ」と「脳の健康教室」は継続実施しています。また、新たに「地域巡回型介護予防教室」を受託し、一般高齢者を対象とした予防事業に取り組みました。

